

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月29日
【事業年度】	第7期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社 フィデック
【英訳名】	Fidec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 深田 剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号
【電話番号】	03-3580-3555
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 及川 亮子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号
【電話番号】	03-3580-3555
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 及川 亮子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
取扱累計高 (千円)	-	30,860,732	54,542,559	114,192,317	190,340,374
営業収益 (千円)	-	788,866	1,072,124	1,639,768	2,212,618
経常利益 (千円)	-	99,392	158,810	439,964	715,001
当期純利益 (千円)	-	44,215	83,479	239,531	403,363
純資産額 (千円)	-	209,811	406,387	1,293,486	5,687,367
総資産額 (千円)	-	3,398,540	6,537,011	13,356,229	23,289,496
1株当たり純資産額 (円)	-	30,495.85	53,261.76	149,882.58	106,218.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	6,426.71	12,130.00	30,294.74	8,340.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	28,300.07	7,211.29
自己資本比率 (%)	-	6.1	6.2	9.7	24.4
自己資本利益率 (%)	-	23.5	27.1	28.2	11.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	128.7	119.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	773,568	1,812,636	1,138,677	11,284,968
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	14,497	43,937	32,093	462,861
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,540,000	3,004,431	4,355,470	8,738,907
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,227,975	2,375,831	5,560,505	2,551,620
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	16 (78)	25 (129)	38 (144)	41 (129)

(注) 1. 取扱累計高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第4期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 平成17年5月20日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお第7期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

5. 第6期及び第7期の株価収益率は、期末日における株価が株式分割による権利落後の株価であるため株式分割後の発行済株式総数で計算した1株当たりの当期純利益によって計算しております。

6. 第4期以降の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

7. 第4期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

8. 取扱累計高についての詳細は、第2、2、(3) 販売実績をご参照ください。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
取扱累計高 (千円)	19,559,135	30,724,739	54,246,324	113,611,885	189,580,446
営業収益 (千円)	599,721	779,474	1,058,611	1,618,348	2,201,901
経常利益 (千円)	43,804	98,355	152,562	431,866	713,963
当期純利益 (千円)	23,788	43,866	81,169	236,672	402,780
資本金 (千円)	82,420	82,420	138,670	393,670	2,389,514
発行済株式総数 (株)	6,880	6,880	7,630	8,630	53,544
純資産額 (千円)	165,765	209,631	403,898	1,288,138	5,681,436
総資産額 (千円)	1,762,314	3,348,146	6,522,225	13,337,835	23,078,310
1株当たり純資産額 (円)	24,093.83	30,469.76	52,935.54	149,262.88	106,107.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	800.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,596.53	6,375.93	11,794.41	29,933.15	8,328.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	27,962.29	7,200.87
自己資本比率 (%)	9.4	6.3	6.2	9.7	24.6
自己資本利益率 (%)	16.8	23.4	26.5	28.0	11.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	130.3	119.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	9.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	15 (71)	16 (78)	25 (129)	38 (144)	41 (129)

(注) 1. 取扱累計高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 第3期、第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 平成17年5月20日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお第7期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 第6期及び第7期の株価収益率は、期末日における株価が株式分割による権利落後の株価であるため株式分割後の発行済株式総数で計算した1株当たりの当期純利益によって計算しております。
- 第4期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第3期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- 第4期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 取扱累計高についての詳細は、第2、2、(3) 販売実績をご参照ください。

2【沿革】

年月	事項
平成11年 5月	企業の様々な金融ニーズに応えるキャッシュフロー・インフラ提供サービスを営むことを目的として、東京都目黒区に株式会社フィデックコーポレーション（現株式会社フィデック）を資本金1,000万円で設立
平成11年 6月	「C.Fダイレクト」を提供開始
平成12年 3月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転
平成12年12月	本社を東京都千代田区神田神保町に移転
平成13年10月	経済産業省より「新事業創出促進法」に基づく認定取得
平成14年 3月	資本金300万円にて、子会社「有限会社ジェイアンドエフ接骨師協会」を設立
平成15年 7月	株式会社フィデックに商号変更
平成16年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年 7月	資本金14万USドルにて、子会社「富帝克信息技术（上海）有限公司」を設立
平成17年12月	本社を東京都千代田区有楽町に移転
平成17年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成18年 3月	情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）認証取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（有）ジェイアンドエフ接骨師協会）並びに非連結子会社2社（富帝克信息技术（上海）有限公司及び株式会社フィデック・アミューズメント・トラスト）により構成されております。

当社グループは売掛金の流動化を行う「C.Fダイレクト」事業を展開しております。当該事業の内容ならびに当社及び子会社の位置付けは以下のとおりです。

(1) 「C.Fダイレクト」事業の概要

「C.Fダイレクト」事業は、当社の提携先が従来社内で行っていた買掛金管理事務及びシステム運営を当社にアウトソースすることにより当社で提携先の買掛金を確定し、その上で提携先の納入業者側の要望に応じて納入業者が提携先に対して有する売掛金債権を当社が早期に買い取ることで、納入業者は当社の提携先に納品を行った後最速当日に売掛金を資金化することが可能となるサービスであり、当社が早期に買い取った債権については、提携先が予め定めている支払日に回収を行っております。

したがって納入業者は、景気後退及び回復の両局面において発生する資金ニーズに合わせ資金繰りを改善できること、また提携先の与信リスクをヘッジできるというメリットを享受できます。

一方で提携先にとっても、当社に煩雑な買掛金の管理事務をアウトソースすることで間接コストが削減できること、「C.Fダイレクト」導入により手形の廃止が可能となり印紙代や手形発行コストが削減できること、また経理事務の迅速性、正確性を向上させることができること、納入業者に早期支払いサービスという選択肢を提供することで優良な納入業者を囲い込むことができるというメリットがあります。

このように「C.Fダイレクト」事業は、企業間の決済に着目したサービスであり、公共機関及び民間企業の別や、業界、業態を問わず導入可能なサービスであります。

当社が行っている買掛金管理事務のアウトソーシングは具体的には、仕入伝票の仕分け・入力・仕入元帳の作成業務、当該仕入元帳と納入業者からの請求書との照合業務、返品・値引き処理があった場合の相殺処理等をした上での買掛金の確定業務、納入業者に対する支払業務を行っております。こうした従来は提携先社内で行っていた業務を当社が行うことを通じて、当社では提携先の与信確認を行いながら事業リスクの低減ならびに収益の安定化を図っております。

また当該アウトソーシングの業務範囲については各提携先の意向や事業上の特徴を鑑みて決定しており、提携先の支払業務の性質上アウトソーシングが馴染まない場合には、提携先と協議の上アウトソーシングは受けず、その場合には当社が提携先の納入業者側から提携先に対する売掛金債権を買い取るの、提携先において確定された買掛債務情報を取得した後となります。

当社は納入業者から債権を買い取る際には、提携先から納入業者に対する買掛債務一覧で債権の実在性を確認するとともに、提携先から債権譲渡について異議なき承諾を得ることにより第三者対抗要件も具備して債権の買い取りを行い、買い取った債権は回収期日に提携先から確実に回収を行っております。

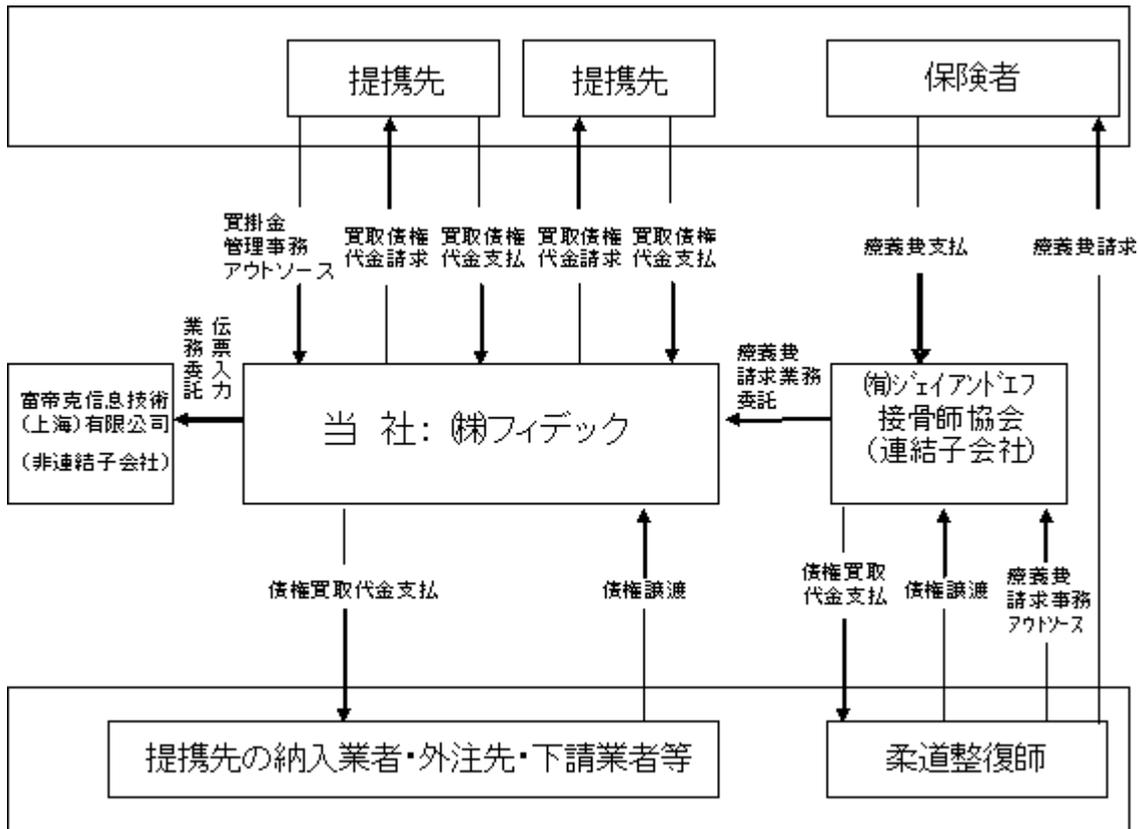
なお、建設業・不動産業等の業者が持つ債権の性質上回収期間が確定しない場合には、当社と提携先間で締結する契約に短期間の回収期間（通常1ヶ月間）を定めることで、納入業者から買い取った債権の回収を担保しており、取扱累計高についても、当該契約に定めた回収期間ごとに一つの債権買取取引として累計をしております。

また子会社の有限会社ジェイアンドエフ接骨師協会においては療養費に特化して「C.Fダイレクト」事業を展開しており、保険請求事務のアウトソーシング及び柔道整復師に対する療養費の早期支払サービスを提供しております。

(2) 「C.Fダイレクト」事業の収益構造

「C.Fダイレクト」事業における収益は、提携先から買掛金管理事務及びシステム運営のアウトソーシングを受託することによる業務委託収益と、提携先の納入業者から売掛金債権を買い取ることによる債権買取収益の2つにより構成されております。ただし当社では「C.Fダイレクト」事業は金融サービスとアウトソーシングサービスを融合した不可分一体の事業であると認識しているため、当該2つの収益のセグメント区分は行っておりません。

[事業系統図]



(注) (株)フィデック・アミューズメント・トラスト(非連結子会社)は、現在事業準備中であるため、事業の系統図には記載していません。

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内 容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (有)ジェイアンドエフ 接骨師協会	東京都千代田区	3	C.Fダイレクト事業	100.0	役員の兼任2名 業務委託

(注) 1. 上記会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社ではありません。

2. 平成17年11月18日付けにて当社の完全子会社となりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
全社共通	41(129)
合計	41(129)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は()外数で記載しております。

2. 当社及び連結子会社は、単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
41(129)	29.7	1.98	3,953,146

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）における日本の経済は、米国株式市場の急落や日中政府間の関係悪化、平成17年6月下旬以降の原油高などが懸念材料となったものの、国内では企業や銀行の構造調整が完了し、雇用者数の改善や人件費の増加が進み、設備投資についても底堅さを増す方向性が確認されました。一方中国などが消費市場として台頭しその恩恵を享受したこと、日本企業の国際競争力の回復によりデフレへの適応力向上の兆しが見受けられるという状況でありました。

当社グループは提携先が従来社内で行っていた買掛金管理事務及びシステム運営を当社にアウトソースすることにより当社で提携先の買掛金を確定し、その上で提携先の納入業者側の要望に応じて納入業者が提携先に対して有する売掛金債権を当社が早期に買い取るにより、納入業者は当社の提携先に納品を行った後、最速当日に売掛金を資金化することが可能となるサービスを提供しております。

このため当社グループが属する業界はアウトソーシング業界及び金融業界であります。第一にアウトソーシング業界におきましては、上述のとおり昨今企業の構造調整、収益改善の過程において、固定費削減やコア業務への経営資源の集中を行い経営体質を強固なものにするため、ビジネス・プロセス・アウトソーシングを積極的に採り入れるニーズが高まってきているため、追い風の事業環境が継続しております。

次に金融業界においては、大手金融機関は従来から、大口・長期の売掛金債権の流動化は取り組んできたものの、中小企業もつ小口・短期債権の迅速な流動化については市場規模やニーズが大きいかにも関わらず、債権の実在性の確認の難しさや、事務手続きの煩雑さ等を理由として十分にそのニーズを満たすサービスがありませんでした。しかしながら当社サービスは小口・短期債権を迅速かつ簡便な手段で流動化するサービスとして、主に中小企業に受け入れられ、中小企業の資金繰り改善に寄与しながら、順調に債権の買い取りを伸ばして参りました。

また、子会社の有限会社ジェイアンドエフ接骨師協会におきましては、業界でもまだ導入例の少ない療養費を立替払いするサービスを充実させ、順調に債権の買い取りを行っております。

以上のような経営環境の下、当社は中小企業の資金繰りを支援するという社会的意義のある、且つ時流に沿った事業展開を続けることにより、当連結会計年度における業績は、提携先の拡大に努め債権の買い取りを順調に伸ばした結果、取扱累計高190,340百万円（前年同期比66.7%増）、営業収益2,212百万円（前年同期比34.9%増）、経常利益715百万円（前年同期比62.5%増）、当期純利益403百万円（前年同期比68.4%増）を計上することができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が692百万円（前年同期比54.7%増）、金融機関からの融資拡大による短期借入金及び長期借入れの増加、株式発行による収入があったものの、買取債権の増加による支出により、前連結会計年度末に比べ3,008百万円減少し、当連結会計年度における資金残高は2,551百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は11,284百万円（同891.1%増）となりました。これは主に事業の拡大にともなう買取債権の増加による支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は462百万円（同1342.2%増）となりました。これは業務提携を目的とした投資有価証券の取得及び本社移転に伴う有形固定資産、本社移転に伴う差入保証金の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は8,738百万円（同100.6%増）となりました。これは金融機関からの融資拡大による短期借入金及び長期借入れの増加ならびに平成17年8月に公募増資を行ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の取扱累計高は次のとおりであります。

業 種	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		前年同期比(%)
小売・卸売業 (千円)	58,277,112	121.2
建設・不動産業(千円)	105,433,286	192.6
製造業 (千円)	6,609,350	-
サービス業 (千円)	5,575,072	108.7
その他の事業 (千円)	14,445,552	230.6
合計	190,340,374	166.7

(注) 取扱累計高は、「C.Fダイレクト」事業において行った買取債権の額面金額の合計を記載しております。なお、上記表のうち建設業・不動産関係の業者が持つ債権のうち、検収終了前等の理由により回収期間が確定しない債権については、当社の回収リスクを限定的にするために、当社と提携先間で短期間の回収期間(通常1ヶ月間)を定めており、当該回収期間ごとに一つの債権買取取引として累計をしております。

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

営業収益	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		前年同期比(%)
C.Fダイレクト事業(千円)	2,212,618	134.9
合計	2,212,618	134.9

(注) 1. 当連結会計年度における(株)ドン・キホーテに対する営業収益は472,824千円(21.4%)、前連結会計年度における同社に対する営業収益は415,590千円(25.3%)であります。

2. 当社では「C.Fダイレクト」事業は金融サービスとアウトソーシングサービスを融合した不可分一体の事業であるためセグメント区分は行っておりませんが、営業収益における債権買取収益と業務委託収益の内訳は、以下のとおりであります。

営業収益の内訳	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		前年同期比(%)
債権買取収益(千円)	1,656,628	143.9
業務委託収益(千円)	547,845	112.2
その他収益 (千円)	8,143	-
合計	2,212,618	134.9

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が課題として認識している点は以下のとおりであります。

(1) 提携先の拡大

当社の業容拡大及び事業リスクの分散のためにはまず提携先を増やす必要があると認識しております。

当社グループの「C.Fダイレクト」事業はアウトソーシングと金融を融合した事業であるため、新規の提携先を獲得するためには信用力及び資金力が欠かせない要素となります。

当該提携先の社数は平成17年3月期末日において35社、さらに同18年3月末日で56社と順調に増加をしており、平成17年12月には東京証券取引所市場第一部に市場変更し、信用力・知名度ともに以前に比べ向上、営業ルートも増加し、顧客獲得基盤は改善しつつあると考えております。

一方で、依然として現状は業界内での認知度は低いと認識しております。したがって今後の高い成長性と安定した収益性の基盤作りのために、当社並びに「C.Fダイレクト」の信用力・知名度を高めるべくブランディングを早期に行うと同時に、新規提携先開拓のための営業体制を強化し、顧客獲得基盤を築いて参ります。

(2) 財務基盤の強化

当社は提携先の納入業者から債権を買い取っているため、当該事業を拡大するために機動的な資金調達を行う必要があります。平成17年8月に公募増資を実施し自己資本を増強し財務体質の改善がなされたこと、また東京証券取引所市場第一部に市場変更し信用力が向上したことが寄与し金融機関からの資金調達コストは順調に下がっております。

また当連結会計年度においては、当社が買い取った債権の流動化に積極的に取り組むことで総資産の圧縮にも努め、自己資本比率は24.4%に向上いたしました。

今後においても経営環境の変化に柔軟に対応できるよう、直接金融、間接金融を活用した機動的な資金調達、内部留保の充実を行うとともに総資産の圧縮に努め一層財務体質を強化して参る所存です。

(3) 人材の確保及び育成環境について

当社の事業拡大を支えるのは既存概念にとらわれない柔軟な発想力と新しいことへのチャレンジに積極的に取り組む実行力がある人材にほかならないと認識しております。このため人材の確保においては新卒採用に積極的に取り組み、平成18年4月には17名の新卒社員が入社しております。また育成環境についても新卒社員は入社後すぐに実務を経験することにより、いちはやく即戦力となるような体制を敷いております。更に全社員を対象にした新規事業への公募制度の導入及び当該新規事業への取り組みが人事評価に反映されるような人事評価制度の採用を行っており、柔軟な発想力を持ち続けられる企業文化の形成に注力してゆく所存です。

(4) 事業領域の拡大

当社の強みは、金融サービスとアウトソーシングサービスを融合させた新しい売掛金流動化ビジネスモデルを他社に先駆けて展開し、中小企業の資金調達に新しい選択肢を提案していることであります。当該ビジネスモデルを推進する一環として、平成18年4月からは保証会社と提携することを通じて、当社サービス「C.Fダイレクト」導入していない企業向けの債権の買い取りを可能にするスキームを構築し売掛金流動化事業のサービス対象範囲を拡大いたしました。今後においてもこれまで培ったノウハウを活用し事業の多角化を図り、企業の多様な金融ニーズに応えてゆける事業基盤を築いて参る所存です。

(6) 内部管理体制の強化

当社は上場会社として株主利益を最大化させるため、適切な管理体制を維持強化すべく、取締役会による経営リスクの低減且つリターン拡大に努めるとともに、経営方針に即した事業計画の立案、予算実績管理の精度向上、内部監査体制の強化、諸規則等の整備及び運用体制の充実を通じて社内統制機能の強化に取り組み、平成17年12月26日には東京証券取引所市場第一部に市場変更をいたしました。今後においても更に高度な管理体制を確立して参る所存です。

以上の施策を実施することで、経営理念として掲げております「旧態依然とした金融業界において、既存の概念を破壊し、新しいデファクトスタンダードを構築すること」を実現し、中小企業の資金繰りの改善に貢献してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループ事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（平成18年6月29日）現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 金利変動の影響について

当社グループは、納入業者が保有している提携先に対する売掛金の買取資金を、主に金融機関からの借入により調達しているため、金利変動の影響を受けております。当社グループといたしましては、直接金融を含めた資金調達手段を多様化することにより、資金調達コストの低減を図る方針であります。

ただし、市場金利の上昇した場合、また金融情勢が変化し自己資金調達ができない等の場合には、当社グループの資金調達コストが上昇することとなるため、債権の買取価格に当該コストが十分に反映できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 買取債権の回収リスクについて

当社グループの「C.Fダイレクト」事業は、提携先企業の納入業者の要望に応じて、当該納入業者が有する提携先企業に対する売掛金債権を当社が早期に買い取り、売掛金を資金化するサービスであるため、提携先のデフォルトリスクは当社グループが負うこととなります。

当社グループといたしましては、業務契約締結時における信用調査、日常の買掛金管理業務を通じた提携先に対する信用状態の確認等を実施すること、また当社が提携先から買い取った債権を流動化することにより、債権回収リスクの低減を図っておりますが、提携先における業績悪化、経営破綻等が生じ、当社グループが有する債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合等の影響について

既存の金融サービスとの競合について

当社グループの「C.Fダイレクト」事業同様、債権流動化に係るサービスにつきましては、銀行、信託銀行等が提供している一括決済方式、売掛金担保融資、ファクタリング会社が提供しているファクタリング等があります。他の金融機関が提供しているサービスと比較して、「C.Fダイレクト」事業は、相対的に小口かつ短期の売掛債権を対象としていることより、他サービスとの棲み分けが図られているものと認識しております。加えて、迅速性、簡便性の点においても「C.Fダイレクト」に優位性があるものと考えております。

ただし、当社グループと比較して、銀行、信託銀行等は規模、知名度、信用力等の面から優位にあることより、当該事項が当社の営業推進上、不利に作用する場合があります。

当社グループといたしましては、業容の拡大等により、知名度、信用力等の向上を図っていく方針ではあります。他社と競合関係が生じた際に、信用力等の面により、営業推進上、支障が生じる可能性があります。

新規参入について

当社グループの「C.Fダイレクト」事業は、第三者から模倣されるリスクに対して、現在、ビジネスモデル特許の申請等、知的財産権の確保を図っているところでありますが、ビジネスモデル特許の取得の可否に係る見通しについては不明であります。

当社グループといたしましては、仮にビジネスモデル特許を取得できず、他社が当社の「C.Fダイレクト」事業と類似したサービスを展開した場合であっても、買掛金管理業務等の受託を含めたサービスの提供方法にノウハウがあると考えているため、当社グループに優位性があるものと考えております。現時点では、当社の将来的な競争力について判断することは困難であります。

さらに、今後、新たな債権流動化に係るサービスが登場し、当該サービスとの間に競合が生じることも想定されますが、競合が生じた際に「C.Fダイレクト」の優位性が維持できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 提携先への依存度について

当社グループの営業収益は、提携先の納入業者から債権を買い取るにより得られる債権買取収益と当該提携先から直接得られる業務委託収益から構成されております。そのため、営業収益における提携先に対する実質的な依存度については、債権買取収益と業務委託収益の合計額に基づき判断する必要があります。

当社グループの取扱累計高における株式会社ドン・キホーテ向けの割合は、平成17年3月期においては36.1%、平成18年3月期においては25.9%となっております。また営業収益における株式会社ドン・キホーテに対する実質的な依存度は平成17年3月期においては57.5%、平成18年3月期においては45.8%となっております。

同じく当社グループの取扱累計高における株式会社ゼクス向けの割合は、平成17年3月期においては34.9%、平成18年3月期においては47.7%となっております。また営業収益における株式会社ゼクスに対する実質的な依存度は平成17年3月期においては17.5%、平成18年3月期においては26.1%となっております。

当該2社とは当社の創業時から取引を行っており、今後においても円滑な取引関係が継続するものと考えておりますが、他の提携先の開拓により当該2社への営業収益における依存度の合計は相対的に低下しております。

ただし、何らかの事由の発生等により、当該2社との取引が縮小された場合または業務契約が解消された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、「第2、2、(3)販売実績」にて注記されている株式会社ドン・キホーテに対する営業収益に係る数値については、同社から直接得られる業務委託収益を記載しております。

(5) 事業体制について

経営者への依存について

当社グループの「C.Fダイレクト」事業は、当社の代表取締役である深田剛が考案したビジネスモデルに基づき事業化されたものであります。また、ビジネスモデルの考案以外においても、深田剛は、当社の代表取締役として当社の経営方針及び戦略の決定に重要な役割を果たしております。当社グループといたしましては、他の取締役に権限を委譲する等、代表取締役深田剛に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの要因により、代表取締役の業務執行が困難となった場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、提携先の仕入先情報等、企業の機密事項に係る情報を取り扱っているため、監視カメラの設置、指紋認証による入退室管理、アクセス権限の限定的付与、専用ソフトの導入等、情報管理については留意しております。また平成18年3月には情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得をいたしました。

このように、当社グループは提携先の情報流出を防止する体制を構築しているため、提携先の情報が外部に流出する可能性は極めて低いものと認識しておりますが、何らかの事由により、提携先の情報が外部流出した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

富帝克信息技术（上海）有限公司の設立について

当社は、買掛金の管理事務のアウトソーシング業務におけるコスト削減を行うことを目的として、平成17年7月に上海に富帝克信息技术（上海）有限公司を設立いたしました。現地における政治体制の変動、法律・税制の改正、紛争・自然災害・伝染病等の発生等、不測の事態が生じた場合には、同社の円滑な運営に支障が生じる可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループの業務内容である売掛金債権の買い取りは、「貸金業の規制等に関する法律」上の「貸金業」に該当しないため、同法の規制を受けておりません。また、「債権管理回収業に関する特別措置法」上の「債権管理回収業」にも該当せず、同法の規制対象ともなっておりません。

ただし、今後、当社グループの業務について新たな法的規制の制定、外部環境の変化等に伴う現行法の解釈の変化、または、他社が提供している業務に係る規制緩和等が生じた場合には、当社グループのビジネスモデルの変更、競合の激化等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(7) 新株予約権等について

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方式により当社取締役、当社従業員及び社外コンサルタントに対して付与を行ったものであります。

これらの新株予約権等は平成18年5月末日現在で合計8,475株となり、発行済株式総数及び新株予約権による潜在株式数の合計の4.8%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材の確保やコンサルタントの当社への参加意識を高めるために同様のストックオプション制度を継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

契約書名	債権売買に関する業務提携契約書
契約書相手方名	株式会社ドン・キホーテ
契約締結日	平成12年12月1日
契約期間	平成12年12月1日より平成13年11月30日までの満一年間。但し期間満了前の1ヶ月前までに両者のいずれよりも別段の意思表示がないときは、満1年間の自動更新とする。
主な契約内容	株式会社ドン・キホーテは、同社に対する売掛金債権の買取を希望する同社の納入業者を当社に紹介し、当社がこれを了承した場合に当該売掛金債権を買い取るものとする。

契約書名	債権売買に関する業務提携契約書
契約書相手方名	株式会社ゼクス
契約締結日	平成11年6月1日
契約期間	平成11年6月1日より平成12年5月31日までの満一年間。但し期間満了前の1ヶ月前までに両者のいずれよりも別段の意思表示がないときは、満1年間の自動更新とする。
主な契約内容	株式会社ゼクスは、同社に対する売掛金債権の買取を希望する同社の納入業者を当社に紹介し、当社がこれを了承した場合に当該売掛金債権を買い取るものとする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当社グループでは債権を買い取る資金を銀行からの借入れにより調達を行っております。平成18年3月期において有利子負債及び総資産が増加しているのは、当連結会計年度の取扱累計高が190,340百万円（前期比66.7%増）と拡大したためであり、一方で、公募増資を行った結果、自己資本比率は24.4%となっております。

債権の買取額が増加することは当社の事業の拡大を意味することから、当該借入金は事業の発展に寄与している健全な借入金であります。一方で市場金利の上昇による資金調達コスト上昇のリスク低減及び負債及び総資産の圧縮を行い、自己資本を充実させる必要があると認識しております。

このため当社では資金調達手法の多様化、財務体質の改善を目的として、金融機関が有するSPC（特別目的会社）に対して当社の買取債権を売却することを通じて資金調達をしております。これにより当連結会計年度の連結財務諸表において債権売却によってオフバランスされている買取債権残高は7,971百万円であります。

なお当期より発生した営業貸付金は、法的に債権売買の要件を満たしているものの会計的に営業貸付金として処理されたものであります。

	平成17年3月期	平成18年3月期
総資産利益率（ROA）	2.41%	2.20%
自己資本利益率（ROE）	28.18%	11.56%
売上高営業利益率	27.71%	34.65%
売上高経常利益率	26.83%	32.31%
流動比率	112.92%	136.66%
固定比率	8.38%	13.70%
固定長期適合率	6.70%	11.43%
自己資本比率	9.68%	24.42%
総資産	13,356百万円	23,289百万円
株主資本	1,293百万円	5,687百万円
有利子負債	9,661百万円	14,432百万円
現金及び現金同等物期末残高	5,560百万円	2,551百万円

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における取扱累計高190,340百万円（前年同期比66.7%増）、営業収益2,212百万円（同34.9%増）、経常利益715百万円（同62.5%増）、当期純利益403百万円（同68.4%増）を計上しております。

これは、1、(1)業績に記載した金融情勢の下、「C.Fダイレクト」事業の利便性が支持され、既存提携先及び新規提携先の納入業者からの債権買取を順調に伸ばしたこと、ならびに昨今企業がビジネス・プロセス・アウトソーシングを活用することによるコア業務への経営資源集中が進む環境下で当社が行なう買掛金管理事務のアウトソーシングの受託が増加したことによるものです。なお当社は資金調達力の向上に伴い、債権の買取にあたって質とともに量も追及し、債権買取の取扱累計高を伸ばすことで当業界内のシェアの拡大を目指す営業戦略をとっているため、取扱累計高に比べ営業収益の伸び率が低くなっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、114,679千円であり、その主な内容は提出会社における本社設備の取得、ソフトウェアの開発であります。

なお、本社移転に伴い、旧本社建物附属設備6,955千円を除却いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

（平成18年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	車両運搬具	工具器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	C.Fダイレクト事業	本社機能	53,656	15,573	17,430	42,864	129,526	41 (129)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料（千円）
本社建物 (東京都千代田区)	C.Fダイレクト事業	本社機能	123,580

3. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

(2)国内子会社

（平成18年3月31日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）		従業員数 (人)
				ソフトウェア	合計	
(有)ジェイアンドエフ 接骨師協会	本社建物 (東京都千代田区)	C.Fダイレクト事業	販売業務	1,256	1,256	- (-)

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、連結会社各社が個別に策定しておりますが、当社の平成18年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	172,600
計	172,600

(注) 1. 平成18年2月2日の取締役会決議により、平成18年4月1日をもって普通株式1株を3株に分割したことに基づき、会社が発行する株式の総数は345,200株増加し、517,800株となりました。

2. 平成18年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より154,728株増加し、672,528株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	53,544	168,132	東京証券取引所 市場第一部	-
計	53,544	168,132	-	-

(注) 1. 平成18年2月2日の取締役会決議により、平成18年4月1日をもって普通株式1株を3株に分割いたしました。

2. 第2回新株引受権付無担保社債の新株引受権の権利行使に伴い、発行数が7,500株増加いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付無担保社債の状況は次のとおりであります。

銘柄(発行日)	事業年度末現在 (平成18年3月31日)			提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)		
	新株引受権 の残高 (千円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権 の残高 (千円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)
第2回新株引受権付無担保社債 (平成13年10月19日)	25,000	10,000	5,000	-	-	-

平成16年3月10日臨時株主総会において特別決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、新株予約権（ストックオプション）の状況は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在（平成18年3月31日）	提出日の前月末現在（平成18年5月31日）
	第1回新株予約権	第1回新株予約権
新株予約権の数（個）	305	305
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,525	4,575
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり30,000	1株当たり10,000
新株予約権の行使期間	平成19年3月11日から 平成26年3月10日まで （注）3	平成19年3月11日から 平成26年3月10日まで （注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	（注）4

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の株式はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

また、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数} \quad \text{処分株式数} \quad \text{または処分価額}}$$

3．新株予約権の行使期間は、取締役会による新株予約権の発行決議において、平成16年3月10日臨時株主総会で決議された権利行使期間の範囲内で定めるものとします。

4．新株予約権の行使に関わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

（1）新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者が合併により消滅した場合、存続会社による新株予約権の承継は認めない。

その他の権利行使の条件は取締役会決議により決定するものとする。

(2) 新株予約権の消却事由および条件

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権の割当てを受けた者が権利行使をする前に、上記(1)の および に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

5. 平成17年5月20日付の株式分割(1:5)及び平成18年4月1日付の株式分割(1:3)により、「新株予約権の目的となる株式数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

平成17年6月28日第6期定時株主総会において決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、新株予約権(ストックオプション)の状況は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在(平成18年3月31日)	提出日の前月末現在(平成18年5月31日)	
	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
新株予約権の数(個)	200	200	1,100
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200	600	3,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり854,490	1株当たり284,830	1株当たり321,173
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から平成26年6月末日まで (注)3	平成19年6月29日から平成26年6月末日まで (注)3	平成19年6月29日から平成26年6月末日まで (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 854,490 資本組入額 427,245	発行価格 284,830 資本組入額 142,415	発行価格 321,173 資本組入額 160,587
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4	(注)4

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の株式はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}$$

3. 新株予約権の行使期間は、取締役会による新株予約権の発行決議において、平成17年6月28日定時株主総会で決議された権利行使期間の範囲内で定めるものとします。

4. 新株予約権の行使に関わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了によ

る退任、定年退職その他特に取締役会が認めた場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、取締役会の承認を要するものとする。

当社取引先の新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社と当社取引先の取引関係が良好に継続し、当社の業績並びに企業価値の向上に寄与していると判断されることを要するものとする。ただし、当社取引先が競合関係にある他の会社の子会社、もしくは当該他の会社の傘下会社となった場合は権利を喪失する。また当社取引先は新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者が合併により消滅した場合、存続会社による新株予約権の承継は認めない。

新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他の権利行使の条件は取締役会決議により決定するものとする。

(2) 新株予約権の消却事由および条件

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社は、新株予約権者が上記(1)に定める条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

5. 平成18年4月1日付の株式分割(1:3)により、「新株予約権の目的となる株式数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

平成18年5月10日の取締役会において決議された新株予約権の状況は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在(平成18年3月31日)	提出日の前月末現在(平成18年5月31日)
	第5回新株予約権	第5回新株予約権
新株予約権の数(個)	-	800
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	新株予約権1個の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、10,000,000円を行使価額で除した数とし、1株未満の端数は切り捨てる。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。 2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、当初298,200円とする。(注)1.
新株予約権の行使期間	-	平成18年6月20日から平成20年5月26日まで

区分	事業年度末現在（平成18年3月31日）	提出日の前月末現在（平成18年5月31日）
	第5回新株予約権	第5回新株予約権
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	-	本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の払込金額は、行使請求にかかる各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。
新株予約権の行使の条件	-	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項	-	（注）3.

（注）1．行使価額の修正

平成18年6月1日以降、毎月第4金曜日までの10連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に相当する金額(以下「修正日価額」)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を下回る場合又は当該修正日の直前に有効な行使価額の130%に相当する金額を上回る場合には、行使価額は、修正日の翌取引日以降、修正日価額に修正される。但し、行使価額の上限は426,000円とし、行使価格の下限は184,600円とする。

2．行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(3) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(無償割当ての場合を含む。)(但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、これを適用する。但し、株主への割当てに係る基準日を定めた場合(無償割当てに係る基準日を定めた場合を含む。)は当該基準日(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。

株式の分割をする場合

調整後の行使価額は、株式の分割にかかる基準日の翌日以降これを適用する。

(3) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の取得を当社に対して請求できる証券を発行もしくは処分する場合(無償割当ての場合を含む。))又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行もしくは処分する場合(無償割当ての場合を含む。))

調整後の行使価額は、発行又は処分されるもしくは割り当てられる証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債のすべてが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(3) に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式に交換される取得条項付株式その他の当社普通株式の交付がなされることの引換えに当社に取得される証券(但し、(2)に該当するものを除く。)を発行する場合調整後の行使価額は、発行された証券の全てが、取得事由の発生日時点での条件で当社普通株式に交換されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得事由の発生日の翌日以降これを適用する。

(2) 乃至 (3) の各取引において、当社普通株主のための権利の付与のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、(2)乃至 (3)にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認の決議をした日の翌日以降これを適用する。この場合におい

て、当該基準日の翌日から当該承認の決議をした日までに行使請求をなしたものに対しては、調整後の行使価額の適用日以降において次の算出方法により、当社普通株式を追加交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切捨てる。
 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(但し、(2)の場合は当該基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。)のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。
 この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切捨てる。
 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における自己株式数を控除した数とする。また、(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数含まないものとする。さらに、上記(2)乃至のいずれかによる行使価額の調整により交付されたものとみなされた当社の普通株式で、行使価額の調整を行う時点において、未だ現実に交付されていないものについては、その後の交付価額の調整においても交付されたものとみなされ、既発行株式数に含まれるものとする。
 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合は、行使価額調整式中の調整前の行使価額に代えて、調整前の行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (4) (2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 株式の併合、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併、当社を株式交換完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
 その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

3. 新株予約権の行使に関わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使の条件
 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の消却事由および条件
 該当事項はありません。
 なお、当社は、本新株予約権の発行日以降、当社取締役会が取得する日を定めるときは、当該日又は取得する本新株予約権の新株予約権者に対する当該新株予約権を取得する旨の通知若しくは公告から2週間を経過した日のいずれか遅い日が到来することをもって、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり100,000円を交付して、本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡制限
 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年10月20日 (注1)	480	6,880	12,000	82,420	12,000	52,000
平成16年3月31日 (注2)	750	7,630	56,250	138,670	56,250	108,250
平成16年12月21日						

(注3)	1,000	8,630	255,000	393,670	392,500	500,750
平成17年5月20日 (注4)	34,520	43,150	-	393,670	-	500,750
平成17年8月3日 (注5)	4,500	47,650	1,978,245	2,371,915	1,978,240	2,478,990
平成17年10月21日 (注6)	4,929	52,579	3,124	2,375,039	3,187	2,482,177
平成18年3月11日 (注7)	965	53,544	14,475	2,389,514	14,475	2,496,652

(注) 1. 有償第三者割当：発行株数480株、発行価格50,000円、資本組入額25,000円

主な割当先 当社取締役(梅沢菜穂子、早崎努)、当社従業員

2. 有償第三者割当：発行株数750株、発行価格150,000円、資本組入額75,000円

主な割当先 CFD Strategic Fund、(株)ドリームインキュベータ、当社取締役(宗吉敏彦)、
当社監査役(廣渡嘉秀)

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 1,000株

発行価格 700,000円

引受価額 647,500円

資本組入額 255,000円

払込金総額 647,500千円

4. 株式分割(1:5)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 4,500株

発行価格 934,110円

発行価額 879,219円

資本組入額 439,610円

発行価額総額 3,956,485千円

6. 第1回新株引受権付無担保社債の権利行使：発行株数4,929株、発行価格1,268円、資本組入額634円

7. 第2回新株予約権行使：発行株数965株、発行価格15,000円、資本組入額15,000円

8. 平成18年4月1日をもって普通株式1株を3株に分割し、発行済株式総数が107,088株増加いたしました。

9. 平成18年4月18日に第2回新株引受権付無担保社債の権利行使があり発行済株式総数が7,500株増加いたしました。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	28	13	92	37	2	3,605	3,777	-
所有株式数 (株)	0	4,595	154	4,236	3,199	4	41,356	53,544	-
所有株式数の割合 (%)	0.0	8.6	0.3	7.9	6.0	0.0	77.2	100.0	-

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
深田剛	東京都千代田区	23,206	43.3
T&Y Venture Partners 業務執行組合員 吉田直樹	東京都千代田区三番町6	6,867	12.8
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,896	3.5
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,300	2.4
早崎努	東京都港区	1,250	2.3
(株)クリアード	東京都千代田区霞ヶ関3-2-5	1,100	2.1
(株)ゼクス	東京都新宿区四谷4-28-4	800	1.5
ジェーピーモルガンチェース シーアールイーエフジヤステック レンディングアカウント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-1	762	1.4
(株)ドン・キホーテ	東京都新宿区西新宿2-6-1	612	1.1
安田隆夫	東京都港区	553	1.0
計	-	38,346	71.6

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,544	53,544	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	53,544	-	-
総株主の議決権	-	53,544	-

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年3月10日の臨時株主総会、平成17年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年3月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 14 社外コンサルタント 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から 平成26年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外コンサルタント 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」第3回新株予約権に記載してあります。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成26年6月末日まで
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月28日						
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td>1</td> </tr> </table>	当社取締役	3	当社従業員	30	当社監査役	1
当社取締役	3						
当社従業員	30						
当社監査役	1						
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。						
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」第4回新株予約権に記載してあります。						
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上						
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成26年6月末日まで						
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。						
新株予約権の譲渡に関する事項	同上						

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、収益状況に対応した株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、財務体質の強化、競争力の強化及び将来の成長に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案し決定することを基本方針としております。

当期においては自己資本比率が24.4%に上昇し財務体質が改善したこと、また経営成績も堅調に推移していること、更に平成17年12月26日には東京証券取引所市場第一部に市場変更し信用力及び資金調達力が向上し、今後株主の皆様へ安定的な配当を継続して行うための基盤が整ったと認識するに至りました。

このため当期は初配として1株あたり800円の配当を実施することを決定いたしました。この結果当期の配当性向は9.6%となりました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	-	-	-	(4,500,000) (862,000)	(1,810,000) 1,230,000 336,000
最低(円)	-	-	-	(1,750,000) (715,000)	(617,000) 750,000 302,000

(注)1. 最高・最低株価は、平成17年12月26日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、()表示をしております。

なお、平成16年12月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	平成17年11月	平成17年12月	平成18年1月	平成18年2月	平成18年3月
最高(円)	(785,000)	(879,000)	(972,000) 964,000	1,230,000	1,200,000	1,040,000 336,000
最低(円)	(681,000)	(741,000)	(760,000) 863,000	830,000	750,000	826,000 302,000

(注)1. 最高・最低株価は、平成17年12月26日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、()表示をしております。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役	-	深田 剛	昭和43年9月2日生	平成4年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成6年5月 伊藤忠ファイナンス株式会社へ出向 平成11年10月 当社代表取締役就任(現任)	69,618
取締役	財務部長	早崎 努	昭和38年6月3日生	昭和62年4月 株式会社住友銀行入社 (現 株式会社三井住友銀行) 平成10年4月 株式会社ドットウェルビー・エム・エス 入社 平成13年9月 当社入社 社長室長就任 平成13年10月 当社取締役社長室長就任 平成16年4月 当社取締役財務部長就任(現任)	6,300
取締役	システム開発部長	鷹野 秀征	昭和40年8月21日生	平成4年4月 アンダーセンコンサルティング株式会社 入社(現 アクセンチュア株式会社) 平成13年7月 株式会社アースセクター入社 取締役就任 平成15年7月 当社入社 管理部長就任 平成15年11月 当社取締役管理部長就任 平成18年4月 当社取締役システム開発部長就任(現任)	-
取締役	-	宗吉 敏彦	昭和40年2月25日生	平成元年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成8年6月 株式会社クリード設立 代表取締役社長就任(現任) 平成11年5月 当社取締役就任(現任)	660
監査役 (常勤)	-	林 修司	昭和17年9月14日生	昭和36年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成4年4月 伊藤忠ファイナンス株式会社出向 平成6年4月 同社常務取締役就任 平成9年6月 伊藤忠商事株式会社 為替証券部・部長就任 平成14年12月 当社入社 平成15年11月 当社監査役就任(現任)	-
監査役	-	廣渡 嘉秀	昭和42年9月13日生	平成2年10月 センチュリー監査法人入所 (現 新日本監査法人) 平成6年3月 公認会計士登録 平成13年10月 当社監査役就任(現任) 平成14年3月 株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティ ング 取締役就任 平成18年3月 同社 代表取締役副社長就任(現任)	300
監査役	-	緒方 威	昭和10年2月3日生	昭和33年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成2年6月 同社 取締役 平成4年6月 同社 常務取締役 平成6年4月 同社 代表取締役専務 平成8年6月 同社 理事(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	-
				計	76,878

(注) 1. 取締役宗吉敏彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役廣渡嘉秀、同緒方威は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業は単なる利益獲得のための主体としてではなく、公器的存在として、多くの利害関係者の関係を有する経済主体であると考えられております。コーポレート・ガバナンスの本来的意義は、これらの利害関係者の利害調整をしながら適正な企業経営を行うために日々の業務執行を監視し牽制する機能にあると考えております。

企業統治の構造は、株主が多くの利害関係者の期待や意見を判断して、適切に取締役及び監査役を選任する等企業の基本的事項を統制する機能を有し、取締役は株主の期待に応えることを通じて利害関係者の期待や意見を満足させる機能を有し、また監査役はそれらの機能が適切に行われるかを監視及び牽制する機能を有しているものと認識しております。

これらの各機能が適切に発揮された場合、有限である社会資本が、社会に有意義な事業を行う企業へ適切に配分され、資本主義経済を支える資本市場、労働市場等の各種市場の効率性が高まり、社会全体の発展に寄与するものであります。従って適切な企業統治のためには上記各機関が相互に各々の機能発現を助長すべきものであると考えております。

このような考えに基づき、今後より一層株主重視の経営を行うために、経営の透明性の向上、健全性の確保に努めコーポレート・ガバナンスの強化を怠りません。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1)会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンスの体制の状況

会社の機関の内容

- ・委員会等設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別

監査役制度を採用しております。

- ・社外取締役・社外監査役の選任状況

社外取締役は取締役4名中1名となっております。また監査役3名中2名は社外監査役であります。

- ・社外役員の専従スタッフの配置状況

専従スタッフはおりませんが、適宜社外取締役については経営企画室が、また社外監査役については内部監査室及び経営企画室が対応を行っております。

- ・業務執行・監視の仕組み

当社の業務執行体制及び監視体制は次のとおりであります。

取締役会：当社取締役会は、取締役4名により構成され、環境変化に迅速に対応できる意思決定機関としつつ、社外取締役を招聘していることで業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。加えて監査役が取締役会に出席することにより取締役会自体の運営を監督する体制としており、上記役割を担う意思決定機関として整備を進めております。

なお、取締役会は、原則として毎月1回開催する定時取締役会と、必要に応じて開催する臨時取締役会で構成されております。

代表取締役：代表取締役は、会社の代表機関であるとともに業務執行機関として位置付けられており、取締役会の決議及び監督に基づき業務執行を行っております。

監査役：当社監査役は3名で構成されており、毎月1回監査役会を開催するとともに、取締役会へ出席し業務監査も含めて経営全般に関する監査を行える体制を整えております。また内部監査担当者及び監査法人とも意見調整を行いながら、効率的、合理的な監査体制を整備しております。

内部統制システムの整備の状況

内部監査室が内部監査年度計画に基づき全部門を対象に業務監査を実施しており、諸規程の遵守状況、事業活動の効率性、牽制機能を満たすための組織体系、人員配置のあり方を含め監査を行っております。

監査結果は代表取締役に報告されており、被監査部門に対しては監査結果の報告に対し、必要に応じて改善事項の指摘・指導を行っており、監査後は改善の実施状況を定期的に報告させることにより、実効性の高い監査を実施いたしております。

また内部監査人は監査法人及び監査役と密接な連絡を保ち、監査効率の向上に努めることとしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、「想定できる経営リスクについて可能な限り事前予防を行う」及び「リスクが発生した場合は迅速な対応を行う」ことを基本方針としております。前者については、取締役会において発生が想定されるリスクおよびこの対処策を監

査役を含め協議し、対処策を講じております。なお に記載の内部監査の実施を通じてリスクの早期発見に努めております。

後者については取締役、監査役および経営企画室で緊急連絡網を敷いており、リスクが発生した場合、迅速に緊急連絡網にて情報共有を図り、対策を協議、実施することとしております。

役員報酬の内容

当社の当事業年度における役員報酬の内容は以下の通りであります。

社内取締役 89,550千円

社外取締役 - 円

監査役 9,750千円

監査報酬の内容

当社の当事業年度における監査報酬の内容は以下の通りであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 8,500千円

上記以外の業務に基づく報酬 - 千円

(2)内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査室が内部監査年度計画に基づき全部門を対象に業務監査を実施しており、諸規程の遵守状況、事業活動の効率性、牽制機能を満たすための組織体系、人員配置のあり方を含め監査を行っております。

監査役（常勤監査役1名、社外監査役2名）は取締役会へ出席し業務監査も含めて経営全般に関する監査を行える体制を整えております。なお常勤監査役は重要な会議への出席も行っております。

会計監査については、監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、通常の会計監査を受けるとともに、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しております。

なお内部監査人、監査役および監査法人は密接な連絡を保ち、監査効率の向上に努めることとしております。

当期の会計監査の状況は以下のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士について
指定社員 中川幸三、鎌田竜彦
- ・ 監査業務に係る補助者の構成について
公認会計士 3名
会計士補 2名

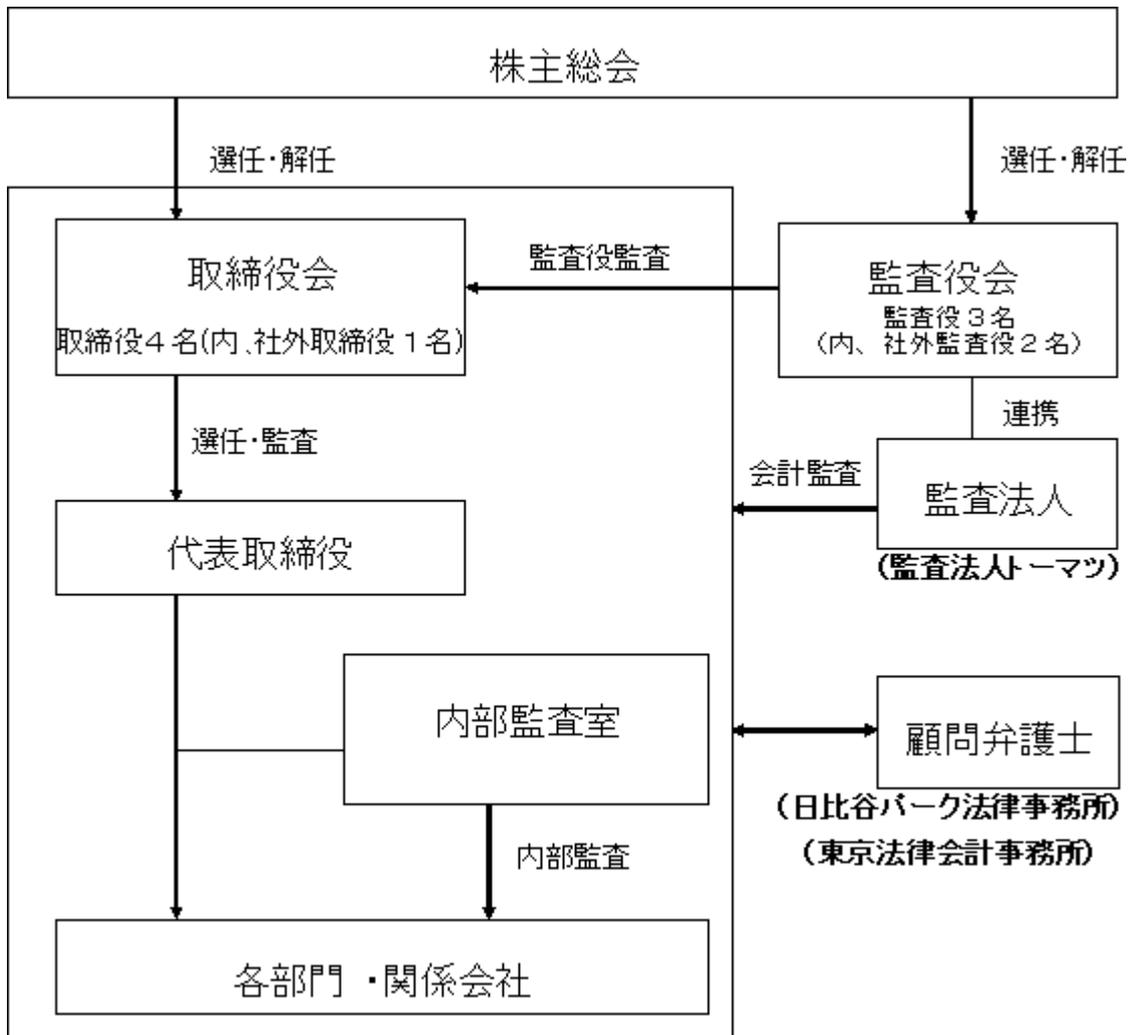
(3)会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害

関係の概要

当社の社外取締役の宗吉敏彦氏は株式会社クリードの代表取締役社長であるとともに、同社及び宗吉氏は当社の株主であります。当社との間に取引関係はありません。また社外監査役である廣渡嘉秀氏は当社の株主であります。当社との間に取引関係はありません。同じく社外監査役の緒方威氏は当社との間に取引関係はありません。

(4)会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近一年間における実施状況

当社は上場会社として株主利益を最大化させるため、適切な管理体制を維持強化すべく、取締役会による経営リスクの低減且つリターンの拡大に努めるとともに、経営方針に即した事業計画の立案、予算実績管理の精度向上、内部監査体制の強化、諸規則等の整備及び運用体制の充実に通じて社内統制機能の強化に取り組み、平成17年12月26日には東京証券取引所市場第一部に市場変更をいたしました。また従来経営企画室が内部監査業務に従事しておりましたが、事業規模の拡大に伴い平成18年4月より内部監査部門を独立させ内部監査室を新設いたしました。



第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		5,560,505		2,551,620		
2.買取債権	1・2	7,613,289		18,896,522		
3.営業貸付金		-		881,000		
4.売掛金		6,302		6,308		
5.前払費用		23,303		38,868		
6.繰延税金資産		21,243		29,785		
7.未収入金		25,258		109,403		
8.その他		2,151		6		
貸倒引当金		4,247		3,129		
流動資産合計		13,247,806	99.2	22,510,387	96.7	
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		17,034		56,310		
減価償却累計額		5,417	11,616	2,653	53,656	
(2)その他		37,969		60,440		
減価償却累計額		18,753	19,215	27,436	33,004	
有形固定資産合計			30,832		86,661	0.3
2.無形固定資産						
(1)ソフトウェア			20,483		44,061	
(2)電話加入権			357		357	
無形固定資産合計			20,840		44,419	0.2
3.投資その他の資産						
(1)投資有価証券	3		6,220		253,935	
(2)差入保証金			49,657		135,684	
(3)長期営業債権	4		-		237,498	
(4)繰延税金資産			-		388	
(5)その他	3		872		20,521	
投資その他の資産合計			56,749		648,028	2.8
固定資産合計			108,423		779,109	3.3
資産合計			13,356,229		23,289,496	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 短期借入金	1	9,125,187		11,984,332	
2. 1年以内返済予定の長期 借入金	1	213,200		1,338,600	
3. 未払金		84,434		-	
4. 未払費用		15,957		-	
5. 未払法人税等		177,504		206,503	
6. 未払消費税等		19,411		-	
7. 預り金	5	2,020,470		2,666,313	
8. 前受収益		60,846		-	
9. 賞与引当金		14,720		17,520	
10. その他		494		258,859	
流動負債合計		11,732,224	87.9	16,472,128	70.7
固定負債					
1. 長期借入金	1	323,600		1,110,000	
2. 繰延税金負債		455		-	
3. その他		-		20,000	
固定負債合計		324,055	2.4	1,130,000	4.9
負債合計		12,056,280	90.3	17,602,128	75.6
(少数株主持分)					
少数株主持分		6,462	0.0	-	-
(資本の部)					
資本金	6	393,670	2.9	2,389,514	10.3
資本剰余金		500,750	3.8	2,496,652	10.7
利益剰余金		398,402	3.0	801,765	3.4
その他有価証券評価差額 金		664	0.0	566	0.0
資本合計		1,293,486	9.7	5,687,367	24.4
負債、少数株主持分及び 資本合計		13,356,229	100.0	23,289,496	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益			1,639,768	100.0		2,212,618	100.0
金融費用			135,955	8.3		156,797	7.1
販売費及び一般管理費	1		1,049,410	64.0		1,289,115	58.3
営業利益			454,402	27.7		766,704	34.6
営業外収益							
1. 受取利息		579			48		
2. 受取配当金		-			82		
3. 雇用奨励金収入		700			-		
4. 和解金収入		-			5,000		
5. 連結調整勘定償却		-			4,723		
6. その他		640	1,919	0.1	1,126	10,980	0.5
営業外費用							
1. 支払利息		3,586			20,515		
2. 為替差損		25			-		
3. 新株発行費		1,984			23,722		
4. 上場関連費用		10,761			18,370		
5. その他		-	16,357	1.0	75	62,683	2.8
経常利益			439,964	26.8		715,001	32.3
特別利益							
1. 賞与引当金戻入		-			5,304		
2. 貸倒引当金戻入		7,855	7,855	0.5	1,118	6,422	0.3
特別損失							
1. 本社移転損失	2	-			28,718		
2. 固定資産除却損	3	-	-	-	35	28,753	1.3
税金等調整前当期純利益			447,820	27.3		692,670	31.3
法人税、住民税及び事業税		212,930			297,588		
法人税等調整額		7,419	205,510	12.5	8,542	289,046	13.1
少数株主利益			2,778	0.2		260	0.0
当期純利益			239,531	14.6		403,363	18.2

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			108,250		500,750
資本剰余金増加高					
増資による新株の発行		392,500	392,500	1,995,902	1,995,902
資本剰余金期末残高			500,750		2,496,652
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			158,870		398,402
利益剰余金増加高					
当期純利益		239,531	239,531	403,363	403,363
利益剰余金期末残高			398,402		801,765

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		447,820	692,670
減価償却費		10,894	24,002
連結調整勘定償却		-	4,723
貸倒引当金の増減額(減少:)		7,855	1,118
賞与引当金の増減額(減少:)		6,210	2,800
受取利息及び受取配当金		579	130
支払利息		3,586	20,515
為替差損益(差益:)		25	37
新株発行費		1,984	23,722
本社移転損失		-	28,718
買取債権の増減額(増加:)		3,563,412	11,283,232
営業貸付金の増減額(増加:)		-	881,000
長期営業債権の取得による支出		-	237,498
未払金の増減額(減少:)		44,665	19,146
預り金の増減額(減少:)		2,015,282	665,843
前受収益の増減額(減少:)		20,027	102,719
未払消費税の増減額(減少:)		15,345	6,351
その他		25,082	95,500
小計		1,031,087	10,967,746
利息及び配当金の受取額		579	130
利息の支払額		3,601	20,420
本社移転損失の支払額		-	21,763
法人税等の支払額		104,567	275,169
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,138,677	11,284,968
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		11,364	81,088
有形固定資産の売却による収入		-	4,280
無形固定資産の取得による支出		15,000	34,877
投資有価証券の取得による支出		2,400	244,790
非連結子会社株式の取得による支出		-	5,000
連結子会社出資金の追加取得による支出		-	2,000
非連結子会社出資金の取得による支出		-	15,440

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
差入保証金の預託による支出		816	135,480
差入保証金の返戻による収入		-	49,453
貸付による支出		3,950	-
貸付金の回収による収入		1,798	2,151
その他		362	68
投資活動によるキャッシュ・フロー		32,093	462,861
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減(純額)		3,273,154	2,859,144
長期借入れによる収入		470,000	2,400,000
長期借入金の返済による支出		33,200	488,200
株式の発行による収入		645,515	3,967,962
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,355,470	8,738,907
現金及び現金同等物に係る換算差額		25	37
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		3,184,673	3,008,885
現金及び現金同等物の期首残高		2,375,831	5,560,505
現金及び現金同等物の期末残高		5,560,505	2,551,620

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (有)ジェイアンドエフ接骨師協会	(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (有)ジェイアンドエフ接骨師協会 (2)主要な非連結子会社の名称等 富帝克信息技术(上海)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	持分法を適用していない主要な非連結子会社 富帝克信息技术(上海)有限公司 非連結子会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 また、関連会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
(2)重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="475 376 863 481"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>ハ 長期前払費用 均等償却を行っております。</p>	建物	3～15年	車両運搬具	3年	工具器具備品	4～15年	<p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="938 376 1326 481"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ</p>	建物	3～15年	車両運搬具	6年	工具器具備品	4～15年
建物	3～15年													
車両運搬具	3年													
工具器具備品	4～15年													
建物	3～15年													
車両運搬具	6年													
工具器具備品	4～15年													
(3)重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p>												

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を適用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象については取引開始以前及び毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、毎決算期末の検証を省略することとしております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項</p>	<p>5年間の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものは、発生時一括償却しております。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p>	<p>連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
8. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用してお ります。これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、流動負債の「その他」に 含めて表示しておりました「預り金」(前連結会計年度 5,187千円)については、負債・少数株主持分及び資本 の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度よ り区分掲記しております。	(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払 金」(当連結会計年度は64,001千円)、「未払費用」(当 連結会計年度は17,912千円)、「未払消費税等」(当連 結会計年度は13,060千円)、「前受収益」(当連結会計 年度は163,565千円)は、負債、少数株主持分及び資本 の合計額の100分の5以下であるため、流動負債の「そ その他」に含めて表示することにしました。
(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシ ュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました 「預り金の増減額(減少:)」(前連結会計年度 4,103千円)については、金額的重要性が増したため、 当連結会計年度より区分掲記しております。	

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)														
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買取債権</td> <td style="text-align: right;">4,710,077千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,548,687千円</td> </tr> </table>	買取債権	4,710,077千円	短期借入金	2,548,687千円	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買取債権</td> <td style="text-align: right;">2,395,718千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,125,000千円</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内返済予定の 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,375,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか将来において発生する買取債権を担保に入れております。</p>	買取債権	2,395,718千円	短期借入金	1,125,000千円	1年以内返済予定の 長期借入金	100,000千円	長期借入金	150,000千円	合計	1,375,000千円
買取債権	4,710,077千円														
短期借入金	2,548,687千円														
買取債権	2,395,718千円														
短期借入金	1,125,000千円														
1年以内返済予定の 長期借入金	100,000千円														
長期借入金	150,000千円														
合計	1,375,000千円														
<p>2 買取債権 建設・不動産向け等で長期にわたる工事に関する債権(未成工事受入金及び完成工事未収入金)が3,679,000千円含まれております。</p>	<p>2 買取債権 当社は、提携先の行う不動産開発プロジェクトにおいて、提携先と工事業者間の工事請負契約に基づき、工事業者(債権者)から債権者の債務者に対する役務提供が完了していない未成工事受入金の請求権の買取依頼を受けた場合には、役務提供が完了し確定した通常の債権と同様に買取を行っております。</p> <p>上記の役務提供が完了していない請求権の買取残高は連結貸借対照表上、買取債権に含めており、その期末残高は10,105,000千円であります。</p> <p>また、当連結会計年度において債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は7,971,659千円であります。</p>														
<p>3</p>	<p>3 非連結子会社及び関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,000千円</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">投資その他資産</td> <td style="text-align: right;">15,440千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	5,000千円	投資その他資産	15,440千円										
投資有価証券	5,000千円														
投資その他資産	15,440千円														
<p>4</p>	<p>4 長期営業債権 回収期間が長期となる差入保証金を買い取ったものであります。</p>														
<p>5</p>	<p>5 預り金 当社の支払代行業務にかかる一時預り金が2,657,165千円含まれております。</p>														
<p>6 当社の発行済株式総数は、普通株式8,630株であります。</p>	<p>6 当社の発行済株式総数は、普通株式53,544株であります。</p>														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">販売促進費</td><td style="text-align: right;">293,935千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">91,000千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">110,492千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">162,487千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">14,720千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">10,894千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">63,984千円</td></tr> </table>	販売促進費	293,935千円	役員報酬	91,000千円	給料手当	110,492千円	雑給	162,487千円	賞与引当金繰入額	14,720千円	減価償却費	10,894千円	地代家賃	63,984千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">販売促進費</td><td style="text-align: right;">321,540千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">104,100千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">139,184千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">144,011千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">17,520千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">24,002千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">76,214千円</td></tr> </table>	販売促進費	321,540千円	役員報酬	104,100千円	給料手当	139,184千円	雑給	144,011千円	賞与引当金繰入額	17,520千円	減価償却費	24,002千円	地代家賃	76,214千円
販売促進費	293,935千円																												
役員報酬	91,000千円																												
給料手当	110,492千円																												
雑給	162,487千円																												
賞与引当金繰入額	14,720千円																												
減価償却費	10,894千円																												
地代家賃	63,984千円																												
販売促進費	321,540千円																												
役員報酬	104,100千円																												
給料手当	139,184千円																												
雑給	144,011千円																												
賞与引当金繰入額	17,520千円																												
減価償却費	24,002千円																												
地代家賃	76,214千円																												
2	2 本社移転損失は、建物の除却費用6,955千円、移転にかかる原状回復費等21,763千円であります。																												
3	3 固定資産除却損 車両運搬具(有形固定資産その他) 除却損 35千円																												

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 5,560,505	現金及び預金勘定 2,551,620
預入期間が3か月を超える定期預金 -	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 5,560,505	現金及び現金同等物 2,551,620

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,311千円 1年超 2,311千円 合 計 4,622千円	

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	2,500	3,777	1,277	3,776	5,590	1,813
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	2,500	3,777	1,277	3,776	5,590	1,813
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,200	1,042	157	102,513	99,744	2,768
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	1,200	1,042	157	102,513	99,744	2,768
合計		3,700	4,820	1,120	106,290	105,335	954

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
非連結子会社株式		
非上場株式	-	5,000
その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,400	143,600

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1)取引の内容 同左</p> <p>(2)取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3)取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)		
未払事業税	12,913千円	未払事業税	19,774千円
貸倒引当金	1,728千円	貸倒引当金	1,273千円
賞与引当金	5,991千円	賞与引当金	7,130千円
その他	610千円	その他	1,995千円
繰延税金資産合計	21,243千円	繰延税金資産合計	30,174千円
(繰延税金負債)			
その他有価証券評価差額金	455千円		
繰延税金負債合計	455千円		
繰延税金資産の純額	20,788千円		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
留保金課税	3.7%	住民税均等割	0.3%
その他	0.3%	その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日) 当社及び連結子会社の事業は、金融サービスとアウトソーシングサービスを融合させたキャッシュフロー・インフラを提供する「C.Fダイレクト」事業の単一事業のため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日) 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)									
1株当たり純資産額	149,882円58銭	1株当たり純資産額	106,218円58銭								
1株当たり当期純利益金額	30,294円74銭	1株当たり当期純利益金額	8,340円09銭								
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	28,300円07銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	7,211円29銭								
<p>当社は平成17年5月20日付けで株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>29,976円52銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>6,058円95銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</td> <td>5,660円01銭</td> </tr> </tbody> </table>				前連結会計年度		1株当たり純資産額	29,976円52銭	1株当たり当期純利益	6,058円95銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,660円01銭
前連結会計年度											
1株当たり純資産額	29,976円52銭										
1株当たり当期純利益	6,058円95銭										
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,660円01銭										

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	239,531	403,363
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	239,531	403,363
期中平均株式数(株)	7,906	48,364
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	558	7,571
(うち新株引受権(株))	(399)	(5,210)
(うち新株予約権(株))	(159)	(2,361)

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																
<p>平成17年3月4日の取締役会決議に基づき、株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1)平成17年5月20日付けをもって普通株式1株を5株に分割する。 (2)分割により増加する株式数 普通株式 34,520株 (3)分割方法 平成17年3月31日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割する。 (4)配当起算日 平成17年4月1日</p>	<p>平成18年2月2日の取締役会決議に基づき、株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1)平成18年4月1日付けをもって普通株式1株を3株に分割する。 (2)分割により増加する株式数 普通株式 107,088株 (3)分割方法 平成18年3月31日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割する。 (4)配当起算日 平成18年4月1日</p>																
<p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	<p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="89 900 389 1003"> <p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p> </th> <th data-bbox="389 900 689 1003"> <p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p> </th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="89 1003 389 1070"> <p>1株当たり純資産額 10,652円35銭</p> </td> <td data-bbox="389 1003 689 1070"> <p>1株当たり純資産額 29,976円52銭</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="89 1070 389 1137"> <p>1株当たり当期純利益 2,426円00銭</p> </td> <td data-bbox="389 1070 689 1137"> <p>1株当たり当期純利益 6,058円95銭</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="89 1137 389 1473"> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> </td> <td data-bbox="389 1137 689 1473"> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,660円01銭</p> </td> </tr> </tbody> </table>	<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>1株当たり純資産額 10,652円35銭</p>	<p>1株当たり純資産額 29,976円52銭</p>	<p>1株当たり当期純利益 2,426円00銭</p>	<p>1株当たり当期純利益 6,058円95銭</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,660円01銭</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="716 900 1016 1003"> <p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p> </th> <th data-bbox="1016 900 1316 1003"> <p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> </th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="716 1003 1016 1070"> <p>1株当たり純資産額 9,992円17銭</p> </td> <td data-bbox="1016 1003 1316 1070"> <p>1株当たり純資産額 35,406円19銭</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="716 1070 1016 1137"> <p>1株当たり当期純利益 2,019円65銭</p> </td> <td data-bbox="1016 1070 1316 1137"> <p>1株当たり当期純利益 2,780円03銭</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="716 1137 1016 1249"> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,886円67銭</p> </td> <td data-bbox="1016 1137 1316 1249"> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,403円76銭</p> </td> </tr> </tbody> </table>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>1株当たり純資産額 9,992円17銭</p>	<p>1株当たり純資産額 35,406円19銭</p>	<p>1株当たり当期純利益 2,019円65銭</p>	<p>1株当たり当期純利益 2,780円03銭</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,886円67銭</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,403円76銭</p>
<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>																
<p>1株当たり純資産額 10,652円35銭</p>	<p>1株当たり純資産額 29,976円52銭</p>																
<p>1株当たり当期純利益 2,426円00銭</p>	<p>1株当たり当期純利益 6,058円95銭</p>																
<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,660円01銭</p>																
<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																
<p>1株当たり純資産額 9,992円17銭</p>	<p>1株当たり純資産額 35,406円19銭</p>																
<p>1株当たり当期純利益 2,019円65銭</p>	<p>1株当たり当期純利益 2,780円03銭</p>																
<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,886円67銭</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,403円76銭</p>																

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>平成17年6月28日開催の定時株主総会及び平成18年4月19日開催の取締役会に基づき、当社取締役、当社監査役、当社従業員に対し、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の付与（ストックオプション）を行っております。</p> <p>ストックオプションの内容</p> <p>(1)発行する株式の種類：普通株式</p> <p>(2)対象株式数：当社取締役 1,560株 当社従業員 1,470株 当社監査役 270株</p> <p>(3)権利行使価額：321,173円</p> <p>(4)付与対象者：当社取締役 3名 当社従業員 30名 当社監査役 1名</p> <p>(5)権利行使期間： 平成19年6月29日から平成26年6月末日まで</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>平成18年5月10日開催の取締役会において、第5回新株予約権(第三者割当)の発行を決議し、平成18年5月26日に発行いたしました。その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 割当予定先 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店</p> <p>(2) 新株予約権の割当日及び払込期日 平成18年5月26日</p> <p>(3) 新株予約権の数 800個</p> <p>(4) 新株予約権の払込金額 1個当たり100,000円 (払込金額の総額80,000,000円)</p> <p>(5) 新株予約権の行使時の1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」) 当初は298,200円とする。平成18年6月1日以降、毎月第4金曜日までの10連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に相当する金額(以下「修正日価額」)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を下回る場合又は当該修正日の直前に有効な行使価額の130%に相当する金額を上回る場合には、行使価額は、修正日の翌取引日以降、修正日価額に修正される。但し、行使価額の上限は426,000円とし、行使価格の下限は184,600円とする。</p> <p>(6) 新株予約権の目的である株式の数 新株予約権1個の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、10,000,000円を行使価額で除した数とし、1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(7) 新株予約権の行使可能期間 平成18年6月20日から平成20年5月26日までとする。</p> <p>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金に関する事項 会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。</p> <p>(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(10) 資金使途</p> <p>全額を売掛金流動化事業において当社の提携先の納入業者から売掛金債権を買い取る資金に充当する予定である。</p> <p>なお、割当予定先であるゴールドマン・サックス証券会社東京支店との間で、新株予約権の行使について行使条件付買取契約（以下「新株予約権買取契約」）を締結しており、その概要は、以下のとおりである。</p> <p>発行した新株予約権800個の内200個については、ゴールドマン・サックス証券会社東京支店の裁量で権利行使が行われる（但し、当社に取得権が留保されている。）。残り600個の権利行使につきましては、追加資金需要の発生時に、当社が同社に対し、権利行使可能な新株予約権の個数、権利行使の開始を通知し、同社は当社の通知の範囲内で自己の裁量で権利行使を行う。</p> <p>但し、当社が新株予約権の行使を許可した場合であっても、新株予約権の行使は、同社の裁量によってなされるため新株予約権買取契約によって当社の資金調達に約束されているわけではない。</p> <p>当社は、権利行使請求期間中、何度でも権利行使の機会を設定することができる。但し、当社の未公表の重要事実等がある場合には、権利行使可能期間の開始を通知することができない。</p> <p>また、割当予定先であるゴールドマン・サックス証券会社東京支店との間で、コミットメントライン契約を締結しており、その概要は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 借入先 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店又はゴールドマン・サックス・クレジット・パートナーズ有限会社</p> <p>(2) コミットメント金額 40億円</p> <p>(3) コミットメント期間 平成18年5月10日から平成19年5月10日まで</p> <p>(4) 利息 年0.95%</p> <p>(5) 返済期限 平成20年5月28日</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(6) その他</p> <p>コミットメント金額については、ゴールドマン・サックス証券会社東京支店の裁量により、20億円に変更できる。但し、上記新株予約権買取契約に基づきゴールドマン・サックス証券会社東京支店が行使可能な最大限の個数の新株予約権の数に1,000万円を乗じた額の方がコミットメント金額(変更された場合には変更された金額)よりも小さい場合には、当該超過額についてはゴールドマン・サックス証券会社東京支店は貸付義務を負担しない。</p> <p>ゴールドマン・サックス証券会社東京支店が上記新株予約権を行使した場合、当該新株予約権の数に1,000万円を乗じた額につき、当該行使請求の効力が発生した日から2営業日以内に、その利息とともに弁済する。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,125,187	11,984,332	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	213,200	1,338,600	1.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	323,600	1,110,000	1.6	平成19年~20年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	9,661,987	14,432,932	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,000,000	110,000	-	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		5,549,169		2,461,159		
2.買取債権	1・2	7,505,768		18,774,928		
3.営業貸付金		-		881,000		
4.売掛金		6,302		6,308		
5.前払費用		23,303		38,658		
6.繰延税金資産		21,119		29,785		
7.短期貸付金		103,500		-		
8.未収入金		25,247		108,129		
9.その他		-		6		
貸倒引当金		4,247		3,129		
流動資産合計		13,230,164	99.2	22,296,847	96.6	
固定資産						
(1)有形固定資産						
1.建物		17,034		56,310		
減価償却累計額		5,417	11,616	2,653	53,656	
2.車両運搬具		701		19,294		
減価償却累計額		656	45	3,720	15,573	
3.工具器具備品		37,268		41,146		
減価償却累計額		18,097	19,170	23,716	17,430	
有形固定資産合計			30,832		86,661	0.4
(2)無形固定資産						
1.ソフトウェア			18,181		42,864	
2.電話加入権			357		357	
無形固定資産合計			18,538		43,222	0.2
(3)投資その他の資産						
1.投資有価証券			6,220		248,935	
2.関係会社株式			-		5,000	
3.出資金			10		20	
4.関係会社出資金			1,550		18,990	
5.差入保証金			49,657		135,684	
6.長期営業債権	3		-		237,498	
7.保険積立金			232		-	
8.繰延税金資産			-		388	
9.その他			630		5,060	
投資その他の資産合計			58,299	0.5	651,578	2.8
固定資産合計			107,671	0.8	781,462	3.4
資産合計			13,337,835	100.0	23,078,310	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 短期借入金	1	9,125,187		11,784,332	
2. 1年以内返済予定の長期借入金		213,200		1,338,600	
3. 未払金		82,502		62,141	
4. 未払費用		15,957		17,912	
5. 未払法人税等		175,921		206,433	
6. 未払消費税等		19,411		-	
7. 預り金	5	2,020,206		2,665,965	
8. 前受収益		58,222		160,632	
9. 賞与引当金		14,720		17,520	
10. 新株引受権		312		-	
11. その他		-		13,335	
流動負債合計		11,725,641	87.9	16,266,873	70.5
固定負債					
1. 長期借入金		323,600		1,110,000	
2. 繰延税金負債		455		-	
3. その他		-		20,000	
固定負債合計		324,055	2.4	1,130,000	4.9
負債合計		12,049,697	90.3	17,396,873	75.4
(資本の部)					
資本金	6	393,670	3.0	2,389,514	10.4
資本剰余金					
資本準備金		500,750		2,496,652	
資本剰余金合計		500,750	3.7	2,496,652	10.8
利益剰余金					
当期末処分利益		393,054		795,835	
利益剰余金合計		393,054	3.0	795,835	3.4
その他有価証券評価差額金		664	0.0	566	0.0
資本合計		1,288,138	9.7	5,681,436	24.6
負債資本合計		13,337,835	100.0	23,078,310	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益			1,618,348	100.0		2,201,901	100.0
金融費用			135,955	8.4		154,891	7.0
販売費及び一般管理費	1		1,042,340	64.5		1,277,290	58.0
営業利益			440,052	27.1		769,719	35.0
営業外収益							
1. 受取利息		6,905			893		
2. 受取配当金		-			82		
3. 雇用奨励金収入		700			-		
4. 和解金収入		-			5,000		
5. その他		566	8,171	0.5	951	6,927	0.3
営業外費用							
1. 支払利息		3,586			20,515		
2. 為替差損		25			-		
3. 新株発行費		1,984			23,722		
4. 上場関連費用		10,761			18,370		
5. その他		-	16,357	1.0	75	62,683	2.9
経常利益			431,866	26.6		713,963	32.4
特別利益							
1. 賞与引当金戻入		-			5,304		
2. 貸倒引当金戻入		7,835	7,835	0.5	1,118	6,422	0.3
特別損失							
1. 本社移転損失	2	-			28,718		
2. 固定資産除却損	3	-	-	-	35	28,753	1.3
税引前当期純利益			439,702	27.1		691,632	31.4
法人税、住民税及び事業税		210,381			297,518		
法人税等調整額		7,351	203,029	12.5	8,666	288,851	13.1
当期純利益			236,672	14.6		402,780	18.3
前期繰越利益			156,381			393,054	
当期末処分利益			393,054			795,835	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月28日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			393,054		795,835
利益処分額					
配当金			-		42,835
次期繰越利益			393,054		753,000

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>												
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="459 907 845 1019"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却を行っております。</p>	建物	3～15年	車両運搬具	3年	工具器具備品	4～15年	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="922 907 1308 1019"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)</p>	建物	3～15年	車両運搬具	6年	工具器具備品	4～15年
建物	3～15年													
車両運搬具	3年													
工具器具備品	4～15年													
建物	3～15年													
車両運搬具	6年													
工具器具備品	4～15年													
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>新株発行費 同左</p>												
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>												

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を適用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象については取引開始以前及び毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、毎決算期末の検証を省略することとしております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (平成17年3月31日現在)	当事業年度 (平成18年3月31日現在)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当期より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (平成17年3月31日現在)	当事業年度 (平成18年3月31日現在)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「保険積立金」(当期末残高265千円)は、資産の合計額の100分の1以下のため、投資その他資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「未払消費税等」(当期末残高13,060千円)、「新株引受権」(当期末残高250千円)は、負債及び資本の合計額の100分の1以下のため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日現在)	当事業年度 (平成18年3月31日現在)
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 買取債権 4,710,077千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 2,548,687千円</p> <p>2 買取債権 建設・不動産向け等で長期にわたる工事に関する債権(未成工事受入金及び完成工事未収入金)が3,679,000千円含まれております。</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 買取債権 2,395,718千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 1,125,000千円 1年以内返済予定の長期借入金 100,000千円 長期借入金 150,000千円 合計 1,375,000千円 なお、上記のほか将来において発生する買取債権を担保に入れております。</p> <p>2 買取債権 当社は、提携先を行う不動産開発プロジェクトにおいて、提携先と工事業者間の工事請負契約に基づき、工事業者(債権者)から債権者の債務者に対する役務提供が完了していない未成工事受入金の請求権の買取依頼を受けた場合には、役務提供が完了し確定した通常の債権と同様に買取を行っております。 上記の役務提供が完了していない請求権の買取残高は貸借対照表上、買取債権に含めており、その期末残高は10,105,000千円であります。 また、当事業年度において債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は7,971,659千円であります。</p> <p>3 長期営業債権 回収期間が長期となる差入保証金を買い取ったものであります。</p> <p>4 下記の会社の借入金に対し債務保証を行っております。 (有)ジェイアンドエフ接骨師協会 短期借入金 200,000千円</p>

前事業年度 (平成17年3月31日現在)	当事業年度 (平成18年3月31日現在)
<p>5</p> <p>6 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 30,520株 発行済株式総数 普通株式 8,630株</p> <p>7 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は664千円です。</p>	<p>5 預り金 当社の支払代行業務にかかる一時預り金が2,657,165千円含まれております。</p> <p>6 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 172,600株 発行済株式総数 普通株式 53,544株</p> <p>7 .</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)																																
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は30.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は69.3%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">293,364千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">89,200千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">110,492千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">162,487千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14,720千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">9,790千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">63,984千円</td> </tr> </table>	販売促進費	293,364千円	役員報酬	89,200千円	給料手当	110,492千円	雑給	162,487千円	賞与引当金繰入額	14,720千円	減価償却費	9,790千円	地代家賃	63,984千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は27.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は72.6%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">321,540千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">99,300千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">139,184千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">144,011千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17,520千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">22,897千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">75,374千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">88,189千円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">65,385千円</td> </tr> </table>	販売促進費	321,540千円	役員報酬	99,300千円	給料手当	139,184千円	雑給	144,011千円	賞与引当金繰入額	17,520千円	減価償却費	22,897千円	地代家賃	75,374千円	支払手数料	88,189千円	租税公課	65,385千円
販売促進費	293,364千円																																
役員報酬	89,200千円																																
給料手当	110,492千円																																
雑給	162,487千円																																
賞与引当金繰入額	14,720千円																																
減価償却費	9,790千円																																
地代家賃	63,984千円																																
販売促進費	321,540千円																																
役員報酬	99,300千円																																
給料手当	139,184千円																																
雑給	144,011千円																																
賞与引当金繰入額	17,520千円																																
減価償却費	22,897千円																																
地代家賃	75,374千円																																
支払手数料	88,189千円																																
租税公課	65,385千円																																
2	2 本社移転損失は、建物の除却費用6,955千円、移転にかかる原状回復費等21,763千円であります。																																
3	3 固定資産除却損 車両運搬具除却損 35千円																																

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,311千円 1年超 2,311千円 <hr/> 合 計 4,622千円	

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度 (自平成16年 4 月 1 日 至平成17年 3 月31日) 及び当事業年度 (自平成17年 4 月 1 日 至平成18年 3 月31日) に
おける子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年 3 月31日)		当事業年度 (平成18年 3 月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
未払事業税	12,789千円	未払事業税	19,774千円
貸倒引当金	1,728千円	貸倒引当金	1,273千円
賞与引当金	5,991千円	賞与引当金	7,130千円
その他	610千円	その他	1,995千円
繰延税金資産合計	21,119千円	繰延税金資産合計	30,174千円
(繰延税金負債)			
その他有価証券評価差額金	455千円		
繰延税金負債合計	455千円		
繰延税金資産の純額	20,663千円		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
留保金課税	3.8%	住民税均等割	0.3%
住民税均等割	0.1%	その他	0.5%
その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2%		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)									
1株当たり純資産額	149,262円88銭	1株当たり純資産額	106,107円82銭								
1株当たり当期純利益金額	29,933円15銭	1株当たり当期純利益金額	8,328円04銭								
潜在株式調整後 1株当たり純利益金額	27,962円29銭	潜在株式調整後 1株当たり純利益金額	7,200円87銭								
		<p>当社は平成17年5月20日付けで株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>29,852円58銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>5,986円63銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</td> <td>5,592円46銭</td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度		1株当たり純資産額	29,852円58銭	1株当たり当期純利益	5,986円63銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,592円46銭
前事業年度											
1株当たり純資産額	29,852円58銭										
1株当たり当期純利益	5,986円63銭										
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,592円46銭										

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	236,672	402,780
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	236,672	402,780
期中平均株式数(株)	7,906	48,364
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	558	7,571
(うち新株引受権(株))	(399)	(5,210)
(うち新株予約権(株))	(159)	(2,361)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
<p>平成17年3月4日の取締役会決議に基づき、株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1)平成17年5月20日付けをもって普通株式1株を5株に分割する。 (2)分割により増加する株式数 普通株式 34,520株 (3)分割方法 平成18年3月31日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割する。 (4)配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	<p>平成18年2月2日の取締役会決議に基づき、株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1)平成18年4月1日付けをもって普通株式1株を3株に分割する。 (2)分割により増加する株式数 普通株式 107,088株 (3)分割方法 平成18年3月31日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割する。 (4)配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>																
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 10,587円11銭</td> <td>1株当たり純資産額 29,852円58銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 2,358円88銭</td> <td>1株当たり当期純利益 5,986円63銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,592円46銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	1株当たり純資産額 10,587円11銭	1株当たり純資産額 29,852円58銭	1株当たり当期純利益 2,358円88銭	1株当たり当期純利益 5,986円63銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,592円46銭	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 9,950円86銭</td> <td>1株当たり純資産額 35,369円27銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 1,995円55銭</td> <td>1株当たり当期純利益 2,776円01銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,864円15銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,400円29銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	1株当たり純資産額 9,950円86銭	1株当たり純資産額 35,369円27銭	1株当たり当期純利益 1,995円55銭	1株当たり当期純利益 2,776円01銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,864円15銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,400円29銭
前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
1株当たり純資産額 10,587円11銭	1株当たり純資産額 29,852円58銭																
1株当たり当期純利益 2,358円88銭	1株当たり当期純利益 5,986円63銭																
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,592円46銭																
前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
1株当たり純資産額 9,950円86銭	1株当たり純資産額 35,369円27銭																
1株当たり当期純利益 1,995円55銭	1株当たり当期純利益 2,776円01銭																
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,864円15銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,400円29銭																

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>平成17年6月28日開催の定時株主総会及び平成18年4月19日開催の取締役会に基づき、当社取締役、当社監査役、当社従業員に対し、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の付与（ストックオプション）を行っております。</p> <p>(1)発行する株式の種類：普通株式</p> <p>(2)対象株式数：当社取締役 1,560株 当社従業員 1,470株 当社監査役 270株</p> <p>(3)権利行使価額：321,173円</p> <p>(4)付与対象者：当社取締役 3名 当社従業員 30名 当社監査役 1名</p> <p>(5)権利行使期間： 平成19年6月29日から平成26年6月末日まで</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>平成18年5月10日開催の取締役会において、第5回新株予約権（第三者割当）の発行を決議し、平成18年5月26日に発行いたしました。その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 割当予定先 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店</p> <p>(2) 新株予約権の割当日及び払込期日 平成18年5月26日</p> <p>(3) 新株予約権の数 800個</p> <p>(4) 新株予約権の払込金額 1個当たり100,000円 (払込金額の総額80,000,000円)</p> <p>(5) 新株予約権の行使時の1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」） 当初は298,200円とする。平成18年6月1日以降、毎月第4金曜日までの10連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に相当する金額(以下「修正日価額」)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を下回る場合又は当該修正日の直前に有効な行使価額の130%に相当する金額を上回る場合には、行使価額は、修正日の翌取引日以降、修正日価額に修正される。但し、行使価額の上限は426,000円とし、行使価格の下限は184,600円とする。</p> <p>(6) 新株予約権の目的である株式の数 新株予約権1個の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、10,000,000円を行使価額で除した数とし、1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(7) 新株予約権の行使可能期間 平成18年6月20日から平成20年5月26日までとする。</p> <p>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金に関する事項 会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。</p> <p>(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(10) 資金使途</p> <p>全額を売掛金流動化事業において当社の提携先の納入業者から売掛金債権を買い取る資金に充当する予定である。</p> <p>なお、割当予定先であるゴールドマン・サックス証券会社東京支店との間で、新株予約権の行使について行使条件付買取契約（以下「新株予約権買取契約」）を締結しており、その概要は、以下のとおりである。</p> <p>発行した新株予約権800個の内200個については、ゴールドマン・サックス証券会社東京支店の裁量で権利行使が行われる（但し、当社に取得権が留保されている。）。残り600個の権利行使につきましては、追加資金需要の発生時に、当社が同社に対し、権利行使可能な新株予約権の個数、権利行使の開始を通知し、同社は当社の通知の範囲内で自己の裁量で権利行使を行う。</p> <p>但し、当社が新株予約権の行使を許可した場合であっても、新株予約権の行使は、同社の裁量によってなされるため新株予約権買取契約によって当社の資金調達に約束されているわけではない。</p> <p>当社は、権利行使請求期間中、何度でも権利行使の機会を設定することができる。但し、当社の未公表の重要事実等がある場合には、権利行使可能期間の開始を通知することができない。</p> <p>また、割当予定先であるゴールドマン・サックス証券会社東京支店との間で、コミットメントライン契約を締結しており、その概要は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 借入先 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店又はゴールドマン・サックス・クレジット・パートナーズ有限会社</p> <p>(2) コミットメント金額 40億円</p> <p>(3) コミットメント期間 平成18年5月10日から平成19年5月10日まで</p> <p>(4) 利息 年0.95%</p> <p>(5) 返済期限 平成20年5月28日</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(6) その他</p> <p>コミットメント金額については、ゴールドマン・サックス証券会社東京支店の裁量により、20億円に変更できる。但し、上記新株予約権買取契約に基づきゴールドマン・サックス証券会社東京支店が行使可能な最大限の個数の新株予約権の数に1,000万円を乗じた額の方がコミットメント金額(変更された場合には変更された金額)よりも小さい場合には、当該超過額についてはゴールドマン・サックス証券会社東京支店は貸付義務を負担しない。</p> <p>ゴールドマン・サックス証券会社東京支店が上記新株予約権を行使した場合、当該新株予約権の数に1,000万円を乗じた額につき、当該行使請求の効力が発生した日から2営業日以内に、その利息とともに弁済する。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)アイケイ	20.630373	5,590
		(株)日商インターライフ	4,739.598	2,147
		日本金銭機械(株)	42,900	97,597
		(株)アール	28	1,400
		(株)ダブリュシーエル	40	20,000
		(株)ゼットン	200	20,000
		(株)サンセットコーポレーション	130	65,000
		リーテイルブランディング(株)	120	37,200
		計	48,178.228373	248,935

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,034	56,310	17,034	56,310	2,653	3,722	53,656
車両運搬具	701	19,294	701	19,294	3,720	3,730	15,573
工具器具備品	37,268	6,455	2,577	41,146	23,716	7,508	17,430
有形固定資産計	55,004	82,059	20,314	116,750	30,089	14,960	86,661
無形固定資産							
ソフトウェア	20,693	32,620	995	52,318	9,453	7,936	42,864
電話加入権	357	-	-	357	-	-	357
無形固定資産計	21,050	32,620	995	52,675	9,453	7,936	43,222
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		393,670	1,995,844	-	2,389,514
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注1) (株)	(8,630)	(44,914)	(-)	(53,544)
	普通株式(注2) (千円)	393,670	1,995,844	-	2,389,514
	計 (株)	(8,630)	(44,914)	(-)	(53,544)
	計 (千円)	393,670	1,995,844	-	2,389,514
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金(注3) (千円)	500,750	1,995,902	-	2,496,652
	計 (千円)	500,750	1,995,902	-	2,496,652
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (千円)	-	-	-	-
	計 (千円)	-	-	-	-

(注) 1. 株式数の増加内容

株式分割	34,520株
有償一般募集による新株式発行	4,500株
第1回新株引受権行使	4,929株
第2回新株予約権行使	965株

2. 資本金の増加内容

有償一般募集による新株式発行	1,978,245千円
第1回新株引受権行使	3,124千円
第2回新株予約権行使	14,475千円

3. 資本準備金の増加内容

有償一般募集による新株式発行	1,978,240千円
第1回新株引受権行使	3,187千円
第2回新株予約権行使	14,475千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,247	3,129	-	4,247	3,129
賞与引当金	14,720	17,520	14,720	-	17,520

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	29
預金	
普通預金	2,461,129
小計	2,461,129
合計	2,461,159

買取債権

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ゼクス	10,116,025
(株)ドン・キホーテ	2,395,718
日成ビルド工業(株)	1,287,207
(株)穴吹工務店	635,843
日本金銭機械(株)	495,438
その他	3,844,696
合計	18,774,928

(ロ)買取債権の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
7,505,768	113,820,445	102,551,287	18,774,928	84.5	42.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)シートゥーネットワーク	2,625
(株)ドン・キホーテ	1,492
(株)ブラン・ドゥ・シー	1,098
(株)カワチ薬品	590
(株)ゼイウエル	502
合計	6,308

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
6,302	636,746	636,739	6,308	99.0	3.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

営業貸付金

相手先	金額(千円)
ケイ・ワン・ヒルズ(株)	881,000
合計	881,000

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	2,050,000
(株)三井住友銀行	1,663,332
(株)東京都民銀行	1,500,000
(株)関西アーバン銀行	1,500,000
(株)千葉銀行	751,000
その他	4,320,000
合計	11,784,332

預り金

相手先	金額(千円)
(株)ペルーナ	1,883,174
(株)ナルミヤ・インターナショナル	389,495
(株)ドン・キホーテ	208,649
(株)アークレイファクトリー	175,845
その他	8,800
合計	2,665,965

1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株三菱東京UFJ銀行	833,600
株京葉銀行	225,000
株八千代銀行	180,000
商工組合中央金庫	100,000
合計	1,338,600

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fidec.co.jp/ir_top.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）平成17年6月29日関東財務局長に提出。

(2)有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類

平成17年7月7日関東財務局長に提出。

(3)有価証券届出書の訂正届出書

平成17年7月26日関東財務局長に提出。

平成17年7月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(4)有価証券報告書の訂正報告書

平成17年8月31日関東財務局長に提出。

事業年度（第6期）（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5)有価証券届出書（ストックオプション）及びその添付書類

平成17年11月24日関東財務局長に提出。

(6)有価証券届出書の訂正届出書

平成17年12月1日関東財務局長に提出。

平成17年11月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(7)半期報告書

（第7期中）（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）平成17年12月16日関東財務局長に提出。

(8)臨時報告書

平成18年4月19日関東財務局長に提出。

内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(9)有価証券届出書（新株予約権の発行）及びその添付書類

平成18年5月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月28日

株式会社 フィデック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堤 佳史	印
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中川 幸三	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィデックの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィデック及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

株式会社 フィデック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィデックの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィデック及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月10日開催の取締役会において、第5回新株予約権（第三者割当）の発行を決議し、平成18年5月26日に発行した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月10日開催の取締役会決議に基づき、同日コミットメントライン契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月28日

株式会社 フィデック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィデックの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィデックの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

株式会社 フィデック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィデックの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィデックの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月10日開催の取締役会において、第5回新株予約権（第三者割当）の発行を決議し、平成18年5月26日に発行した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月10日開催の取締役会決議に基づき、同日コミットメントライン契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。